

第2回湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録要旨

1. 日時 令和7年3月25日 14:30～16:30

2. 会場 湖南省共同福祉施設 2階大ホール

3. 出席者

〔委員〕佐藤会長、青柳副会長、田中健一委員、八杉委員、中島委員、藤支委員、
園部委員、田中秀明委員

〔オブザーバー〕滋賀県スポーツ部文化財保護課 北村参事、園田万佑香技師

〔事務局〕東峰部長、青木次長、野崎課長、堤課長補佐、滝主査、守武主任技師

〔業務受注者〕株式会社イビソク関西支店

4. 欠席者

〔委員〕佐々木委員

5. 傍聴者

なし

6. 次第

- 1 第1回湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会の結果を受けて
- 2 “文化財”の定義について
- 3 市民意見の集約について
- 4 その他

7. 議事要旨

◆1 第1回湖南省文化財保存活用地域計画策定協議会の結果を受けて

A委員：歴史文化の特性に東海道五十三次が挙げられているが、東海道の宿場全てを特性で挙げるわけではないのであれば、「五十三次」としなくてもよいと思う。

B委員：東海道五十三次となると近世の意味合いが強くなるが、古代の東海道を含めて様々な交流があったことが特性であると思うため、ご意見はごもっともであると思う。事務局の考えはいかがか。

事務局：宿場全てを挙げるわけではない。湖南省にはそのうちの石部宿や夏見の立場跡があることから、宿場は特性に取り上げたい。ご指摘に基づき、特性の名称は再考したい。

C委員：歴史文化の特性の1つ目と4つ目は抽象的であり、2つ目と3つ目は具体的となっている。古代から続く道であることを特性とするのであれば、例えば「歴史の道」といった抽象的な表現にされるとよいのではないか。

B委員：滋賀県文化財保存活用大綱では滋賀県の歴史文化の特徴の一つに「人と物資が行き交う東西日本列島の結節点」を挙げている。このことを念頭に置いて東海道五十三次を歴史文化の特性に挙げられたのかと思う。湖南省周辺の自治体では、他の自治

体との連携を念頭に置いて東海道を歴史文化の特性に挙げていた。東海道そのものを歴史文化の特性としてどのように捉えるかということがポイントになると思うが、ご意見等いかがか。

D委員：歴史文化の特性にある仏教文化と東海道はどちらも大事だと思うが、両者に関連性はあるのか。仏教文化は中世が中心となり、東海道五十三次は近世が中心になると思う。このように中世、近世と時代で特性を分けるというのも一つの方法だと思う。

東海道五十三次については湖南省には宿場が一つしかないため、「五十三次」は必要ない。ただ、東海道という大きな括りの中にある一つの宿場町が湖南省にあったということを強調したいのであれば、「五十三次」を入れてもよいと思う。

E委員：古代や中世の東海道も含めるのであれば、特性名には「東海道」のみ入れておけばよい。

B委員：滋賀県文化財保存活用大綱との関係を考慮した際に、どのような特性名であればよいと思うか。

滋賀県：滋賀県文化財保存活用大綱では「人と物資が行き交う東西日本列島の結節点」を歴史文化の特徴の一つに挙げているため、先ほど意見として挙げた「歴史の道」もよいのではないか。

ところで、湖南省の歴史文化の特性を4つ挙げているが、この特性をもとに関連文化財群を設定していけるのか。

B委員：設定するかは別として、歴史文化の特性と関連文化財群は紐づけが必要になってくると思う。

滋賀県：そうであれば、関連文化財群にもつなげやすい特性名がよいと思う。

B委員：他の自治体との関係も考えると、東海道は重要なものであると思うため、五十三次に限定しない、もう少し時代等に幅を持たせた特性名を検討していただきたい。

A委員：例えば石部宿や夏見の立場跡、三雲の渡し等の個別の文化財は湖南省の歴史文化の特性として取り上げるべきだが、東海道に関連する地域全体を取り上げるのであれば、「東海道と地域をつなぐ道」といった特性名でまとめるとよいと思う。ただし、他の特性名とのバランスも考慮していただきたい。

B委員：「(2) 教育委員会との関わりについて」は前回いただいたご意見に対する事務局の対応内容であるが、小・中学校の教員に協議会の委員になっていただくのは非常によいことだと思う。ご意見等いかがか。

委員一同：意見等特になく、異議なし。

◆ 2 “文化財”の定義について

B委員：指定文化財は文化財保護法に基づく保護の対象となっており、行政として予算を挙げて措置を実行することが法的に認められている。しかし、未指定文化財は文化財保護法に基づく保護の対象外とされてきた。今回の地域計画の大きなポイントは

未指定文化財もリストアップして文化財として扱っていくということである。前回の協議会でも申し上げたが、未指定文化財として地域計画に掲載するということは、行政としてその未指定文化財を文化財として認めていく、ないしは活用の対象としていくということを示すことになると思うが、県から見てこの考え方に異論はないか。

滋賀県：指定・未指定の文化財の違いは文化財保護法に基づく保護措置を講じられるかということにある。文化財保護法第2条で文化財についての定義が述べられているが、第3条で述べられている「文化財が我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものである」は、指定・未指定に関わらず全ての文化財がもつ価値である。その点を踏まえた指定・未指定に関わらない文化財のリストアップが必要だと思う。

B委員：そのことを踏まえたうえで、未指定文化財リストについて検討していく必要があると思う。今回、前回の協議会で提示したものから修正したリストを資料3-1に挙げているとのことであるが、この資料3-1を作成するにあたって資料3-3で挙げられている資料を参考にしているということによいか。

事務局：そのとおりである。資料3-3は抽出の際に参考にした資料一覧で、この一覧に掲載している資料から未指定文化財を抽出している。

D委員：2点確認したい。1点目だが湖南市史はあるのか。

事務局：本来湖南市として合併した際に市史を編纂するべきであったが、湖南市としていまだ編纂に取り組んでいない。そのため、合併前の2つの町の町史しかなく、そこから未指定文化財を抽出している状況である。

D委員：そうであれば異論はない。もう1点、埋蔵文化財は文化財の一つであると思うが、どの程度地域計画で拾い上げるのか。埋蔵文化財は地中に埋まっている文化財であると思うため、地域計画でどのように活用していくのか教えていただきたい。

事務局：埋蔵文化財は遺跡であるが、湖南市はこれまであまり調査等に力を入れてこなかった。地域計画では今後の課題として、埋蔵文化財を対象とした措置を盛り込んでいきたいと考えている。

B委員：埋蔵文化財は遺構と遺物で構成されている。遺構を指定する場合は史跡として指定することになり、出土した遺物を指定する場合は有形文化財として指定することになる。現状、埋蔵文化財が未指定文化財にあまりリストアップされていないためどこかでリストアップはしてほしい。湖南市に指定された史跡はないのか。

事務局：国指定史跡には「廃少菩提寺石多宝塔および石仏」、県指定史跡には「三雲城跡」がある。

B委員：それらの史跡の活用も地域計画では視野に入れるべきである。また、埋蔵文化財もリストアップしていただきたい。

C委員：未指定文化財をリストアップする際に対象年代をどこまでにするのか悩んでいる

という話が事務局からあったが、現状、事務局としてどのあたりの年代で区切るのか。

事務局：現状は全て文化財と思うものを一律に挙げているが、例えば圍場整備の記念碑や学校の校歌が書かれた記念碑、学校のスローガンが書かれた記念碑等があり、それらの中には昭和中期に置かれたものがある。昭和 20 年ごろの戦前・戦後で年代を区切る方法もあると思うし、あえて年代を決めずに現存するかしないかで仕分けていく方法もあると思う。対象年代を決めてしまうのかどうかも事務局で検討中の状態である。ただし、例えば記念碑に文化財的価値があるかどうかということも考えていかなければならないと思っている。

C 委員：仮に対象年代を決めるのであれば、国登録有形文化財の場合、50 年以上時間が経ったものが対象になるため、50 年以上時間が経っているかどうかで区切りの年代としてはどうか。

F 委員：途絶えてしまった技術、祭事及び再開する見込みがないものを抽出の対象外とし、内部資料として記録するのみとすると事務局より説明があったが、休止してから 2 年しか時間が経っていない行事等の場合は記録保存をすることが大切である。近年まで行っていた大切な行事はいくつかある。例えば妙感寺のおこないや西寺の鬼走りという行事があった。そのような行事を抽出することにより現行の民俗行事への理解が深まるのではないか。現状、対象外とする文化財をどういったものにするのか断言しすぎだと思う。

G 委員：地域の祭りはほとんどが休止になっている。子どもが年々減ってきており、子どもが地域におらず実施できない行事が増えている。例えば子どもが増えて行事が行えるようになった際、休止期間が長すぎて行事の内容が伝わっておらず、どのように行ってよいか分からないという状況になるのではないか。特に新型コロナウイルスの蔓延でほとんどの行事が休止となったため、その休止期間だけでも行事の内容を引き継ぐことができていない状態である。行事が後世に伝わっていくことが大切であるため、今後行事が休止状態になった際にどのように残していくのが大切になるのではないか。

B 委員：途絶えてしまったもしくは再開の見込みがない技術や祭事に対する基準について事務局で何か考えはあるのか。

事務局：例えばまちづくり協議会で集まる区長にヒアリングを行い、今後行うことがないと言われた行事については抽出の対象外としたいと思っている。まだ行う可能性がある行事については休止中ととらえて抽出の対象としていきたい。

B 委員：他の市町村で途絶えてしまったもしくは再開の見込みがない技術や祭事をどのように扱っているのか、その事例をご存じの方はいるか。

業務受注者：他の自治体の事例を踏まえて話をさせていただく。地域計画は少子高齢化や人口流出で、今まで文化財を守ってこられた方がいなくなっている状況を踏まえて、

将来に文化財を伝えていくための文化財の保存と活用の方向性を示す計画である。そのため、途絶えてしまった民俗文化財もどのように取り扱っていくのかが大事である。

湖南省には旧石部町や旧甲西町の「らしさ」を表す文化財があり、それらをどのように将来に伝えていくのかという視点で考えていくとよいのではないか。埋蔵文化財の保護についても、まずはそれらをリストアップするところから始めその後調査を進めていくことが大切だと思う。

湖南省として将来にどのような歴史文化を残していくのかという視点から、未指定文化財の抽出対象を検討していくのも良いのではないか。

B委員：地域計画は地域総がかりで文化財を保存・継承していくということが大きな柱になっているため、将来に伝えていくべき文化財が抽出の対象となっていく。そのため、途絶えてしまったもしくは再開する見込みがない民俗文化財の取り扱いはその情報を伝えていくことも重要である。

E委員：例えば幼少期に各地域で「講」が行われていたが、そのような「講」も未指定文化財の対象となるのか。

F委員：湖南省には多くの「講」が残っている。この「講」は文化財の対象になる。例えば「講」を行うときのくじ引きの道具や地域での代参の仕方等も文化財になる。「講」は地域の特性がよく出るため、大切なものといえる。

H委員：将来に残していきたい文化財を未指定文化財リストに掲載していくとよいと思う。しかし、そのように掲載していけば数が無尽蔵に増えてしまう。この協議会に参加していない地域の長老など、昔のことを知っている人にヒアリングしたり、また伝承レベルの多くの話も文化財として拾い上げたりすると、どんどん数が増えてしまう。そのため、未指定文化財として抽出する対象をどこで区切るのかその方向性を知りたい。

B委員：地域計画は基本的に文化財をストーリーで保護していくという考え方であるため、湖南省の歴史文化の特性を表す文化財が最終的に地域計画に掲載されていくことになる。まずは文化財の全体像を把握したうえで、湖南省の歴史文化の特性ごとに振り分けていくことになるかと理解している。そのため、対象年代を設けて抽出するかしないかということを決めることはあまり意味がないと思っている。年代に関わらず地域にとって重要な文化財になるものは積極的に未指定文化財リストに掲載していく必要があると思うが、皆様のご意見はいかがか。

D委員：地域計画で地域らしさを表す文化財を取り上げることはとても大切なことだと思う。重要なことは、地域に住む人たちが地域らしさをどのように認識しているかということである。そして、その地域の人たちが地域らしさを表すものとして誇りに思う文化財を保存していく、もしくは誇りとなるように保存していく、それが今回の地域計画で行う事業そのものの存在意義といえるのではないか。

まずは、地域らしさをその地域に住んでいる人たち、もしくはその周辺地域に住んでいる人たちがどのように考えているのかを明らかにしていくことが必要ではないか。そこから歴史文化の特性を考えていくこと、その後、歴史文化の特性を表す文化財をリストから選択していければよいと思う。

また現在リストアップされている未指定文化財は既往の資料に挙がっているものだと思うが、現存するかどうか、実際に行われているかどうか等の確認作業を今後行う必要がある。現在リストアップされている未指定文化財以外にも文化財がある可能性があるため、実際にまちの中を歩いたり、昔から住む人に聞いたりして、文化財の掘り起こしを行ってほしい。

C委員：他の市町村で、新型コロナウイルスの影響で中止となっていた祭事が形を変えて再開しており、そのことに対して何か支援ができないかという議論になった。祭事が途絶えてしまう原因には新型コロナウイルスの影響もあるが、担い手の不足もある。例えば、八人衆というものがある地域で、その八人衆が集まらなくて祭事を行うことができないということがあった。その際に、別の地域の人に手伝ってもらう等、担い手が変わることによって再開できる可能性があるのではないかという話になった。このように休止中の祭事を再開できるような後押しを行政ができればよいのではないか。今回、再開する見込みがない祭事を抽出の対象外としているが、そうしてしまうと本当に再開できなくなってしまう。あくまで休止中として記録保存となってしまうと未指定文化財リストに挙げることに大きな意味があるといえる。

B委員：そもそも民俗儀礼は形が変わらないものではなく、様々に形を変えて行われるものであり、その都度記録した情報が地域にとって非常に重要な資源になっていくと思う。本日の配布資料に「内部資料として記録することを検討」とあるが、まさに現段階の未指定文化財リストは内部資料に近い状態だと思う。そのため、歴史文化の特性等との紐づけの中で最終的にこのリストに記録として残していくのかどうか、次回以降の協議会で審議していきたいと思う。現状は一律に未指定文化財リストに挙げていくということでよい。

また対象年代はどこかの年代で区切るのではなく、一度貴重だと思うものを全て未指定文化財としてリストアップしていき、それらを歴史文化の特性に紐づけていく際に整理していくという方向性でいかがか。

委員一同：異議なし。

B委員：修正された未指定文化財リストは、委員の皆様に一読いただき、本日の議論を踏まえたうえでどのように整理していくとよいのか考えていただきたい。

滋賀県：前回未指定文化財リストの正確さについて議論があったが、事務局でどのように対応していくのか教えていただきたい。

事務局：未指定文化財リストで挙げている文化財について、所在等をまちづくり協議会や地域の人々に確認していき正確性を挙げていきたいと思っている。

A委員：先日行われた文化財保護審議会でもご指摘があったため、しっかりと確認をお願いしたい。

◆ 3 市民意見の集約について

C委員：資料５－４の管理者向けのアンケートについて、以前文化庁にて同様のアンケートの実施と集約、その後の対応を行ったため、その経験から意見を述べたい。まずアンケートに管理者名や所有者名を記載する項目や所有・管理している文化財の類型にチェックする項目を設けると、後々の集約がしやすい。これらの項目がないと、実施後の行動を起こす前の作業が増えてしまうことになる。また、文化庁で管理者向けのアンケートを行った際は、都道府県ごとにファイルを作成して整理した。それは、各都道府県の文化財担当者が文化庁に来られた際に、アンケートの回答結果を共有するためであった。湖南省の場合もアンケート結果をどのように共有していくかということを考えて実施するとよい。その他、文化庁でアンケートを行った際、補助のメニューにつなげやすい項目を設けることに気を使った。回答いただいた内容によって緊急度を設け、緊急性が高いものについてできるだけ早く補助金を付ける等の対応を行った。

G委員：資料５－１にある小学校５年生もしくは６年生、中学校２年生を対象としたアンケートの内容に「あなたは湖南省の文化財や歴史が好きですか」というものがあるが、この設問では好きか嫌いかでしか答えられない。「歴史について知りたいですか」といった設問であれば、子どもたちも答えやすいのではないか。子どもたちの興味を引きやすい設問にした方がよい。

D委員：資料５－１にあるアンケートの設問について、「湖南省らしさとはどのようなものなのか」を尋ねるものがあったとしてもよい。その回答結果としてシビックプライドが弱い傾向が見えるのであれば、ワークショップを通じてシビックプライドを持つことができるのではないか。

B委員：ある不動産会社のホームページに「自分が住んでいる地域で何が好きか」ということを尋ねた結果が掲載されていた。その結果に「文化があるところが好き」「昔の雰囲気が残っているところが好き」といった回答が全体のどのくらいの割合を占めているのかが分かるものがあった。このような回答結果は地域で何が求められているのか、何が住んでいる人たちの誇りなのかを知る手掛かりとなる。このことを踏まえて文化財の活用方法を検討してはどうかと京都橘大学の村上教授よりご意見いただいた。また、湖南省の人口動態を視野に置いたうえで、市民のニーズを探っていく必要があるといえる。そのため、湖南省らしさを尋ねる設問を加えていただきたい。

H委員：地域らしさを尋ねるような設問を設けることにより、その結果を知った子どもたちが「自分の考える地域らしさとは何か」を考えるきっかけになるとよい。ただ、湖南省らしさを聞かれると答えることが難しい。自分の住んでいる地域以外で行っていることは全く分からず、地域によって感じる湖南省らしさも異なってくるのではないか。この異なりが地域計画にとってよいのか悪いのかは分からないが、自分の住んでいる地域の地域らしさを言葉にしていけないと若い世代ほど言葉にできないのではないか。湖南省らしさとして歴史文化の特性をまとめていくのは難しいと思うが、市民が回答しやすいのは自分たちが住んでいる地域の地域らしさではないか。

F委員：せっかくワークショップを行うのであれば、資料3-2にある未指定文化財分布図を活用するのがよい。そうすれば、自分たちの地域にある文化財を市民が知ることができるのではないか。そのようなワークショップを行った後にアンケートを行うと、また違った回答が得られるかもしれない。かつて別の市町村で同様の調査を行った。各地域を訪れ、その地域の人たちに参集いただき、大きな地図にどの場所にどのような文化財があるのか落とし込んでもらった。現状未指定文化財はかなりの数を抽出しているが、地域の人たちがその文化財を認識しているのかが重要になってくる。そのため、ワークショップは楽しいだけではなく、文化財の活用にも結び付けられるようなものにしていただきたい。

滋賀県：資料4にワークショップの企画案が書かれているが、歴史文化の特性で挙げられたテーマごとに文化財を見学すると、見学会は1回しか行われないため、1テーマの文化財しか見学することができず、そのテーマに偏った意見しか出てこないのではないか。また、歴史文化の特性に関係のない文化財に関するご意見が出てこないのではないか。2回しか行わないとなると湖南省を網羅的に知ることや、地域らしさを知ることが難しいかもしれない。

C委員：他の市町村の事例だが、ボランティアガイドとして育てることを目的に学校の総合学習で文化財の保存・活用について考える時間を設けているところがある。ワークショップで地図に意見を落とし込むことはとても大切な作業である。学校の総合学習で事前に地図に落とし込む作業を行っていただき、子どもたちに全体像を把握してもらったうえでワークショップに参加してもらおうとよい。

B委員：アンケートの母数はどの程度考えているか。

事務局：1番の湖南省に関わりのある方については、区長がおおよそ50人いらっしゃるため、その方々から各10人程度に回答をお願いする形で行えれば、400～500程度の回答が得られると考えている。また、市の職員にもアンケートを行うため、そこで200～300程度の回答が得られるとなると、1番だけで600～700程度の回答が得られるのではないか。2番については総数を失念したが、学校から直接お願いするため、ある程度まとまった回答が得られるのではないか。3番については所有者・管

理者の数が決まっているため、その数だけ回答が得られる。4 番については、区長を対象とするため 50 程度の回答が得られると思っている。

B 委員：特に全く文化財に興味のない方の意見がどの程度集まるのかが気になるところである。そのあたりはいかがか。

事務局：例えば区長から各 10 人程度回答をお願いする際に、文化財に興味のある方だけではなく、全く興味のない方にもお願いしていただけるようにすれば、どちらかの意見に偏らない平均的な回答が得られるのではないか。市の職員も全員が文化財に関わっているわけではないため、そういったところでも全く文化財に興味のない方のご意見を得られる可能性がある。

G 委員：ワークショップは全部で何回行うことを想定しているのか。

事務局：ワークショップの開催回数は現状 2 回連続した内容を行うことを想定している。1 回目で文化財のグループを作り、2 回目でそのグループに対して現状と課題等を検討していくことを考えている。ただ、委員の皆様から本日様々なご意見をいただいたため、それらを踏まえて企画案を再度検討していきたい。開催回数は、中学校区やまちづくり協議会ごとに行うかどうかも含めて検討していきたい。

G 委員：現段階では 30 分で文化財の見学会を行うことになっている。そうすると 1～2 か所の文化財しか見学できない。小学生がフィールドワークで地域を見て回っているが、見学する文化財を半分に分けて行ってもその全てを回るのに 1 日かかっている。そのため、見学する文化財を絞らないといけない。

事務局：文化財の見学会については、湖南市の全域を回るのではなく、例えば長壽寺にある塔跡を見に行ったり、三雲城跡を歩いたり等、どこか場所を絞って訪れることを想定していた。今後企画案を再検討していく際に、例えば中学校区で開催する場合は、その中学校区にある地域らしさを表す文化財を見学するようにできるかではないか。ただし、開催回数を増やせばその分期間も長くなるため、開催可能な期間で回数をどうするか検討していきたい。

G 委員：直接文化財を見に行くのではなく、例えばプロジェクター等で見せる方法もある。また、各地域で文化財を解説していただける人がいれば、その方に解説をお願いすれば、普段とは違ったことが聞けると思う。その人選についても検討していただきたい。

E 委員：文化財を見学することについて、長壽寺のご住職のように協力的であればよいが、そうではない文化財管理者・所有者もいる。また、所有者・管理者が無人の文化財もある。そのような文化財に対して対応を早めに行っていかないと、当日になって文化財を見学できないという事態に陥ってしまう。

B 委員：ワークショップは、実際に文化財を見学してもらうことで湖南市らしさの掘り起こしができる。それだけではなく、ワークショップは今後地域で文化財の活用に関わってくださる人の起点づくりの役割も持つ。特に文化財に関心を持って参加して

くださる方を起点として、文化財に関する情報等を発信してもらえるようになる
とよい。ただ、ワークショップの開催の方向性そのものは事務局から提示されたも
のでよい。

アンケートは、湖南省らしさとは何かということを確認できるような設問を加
えてもらいたい、というご意見があった。他にできるだけ意見が偏らないような
設問を設けていただきたいというご意見もあった。アンケートの大筋は事務局か
ら提示されたもので進めていただき、細部を今後詰めていくということによいか。

委員一同：異議なし。

事務局：本日いただいたご意見を踏まえて再度内容を事務局で検討していきたい。次回の協
議会を6月に開催することを考えており、アンケートやワークショップの開催時
期の直前となるため、ある程度事務局案が固まってきた際に、逐次委員の皆様と相
談させていただきたい。

B委員：それでよい。場合によっては役所を訪れても構わない。

◆ 4 その他

滋賀県：地元で生まれ育ったものであるが、湖南省らしさとは何かと聞かれると答えるのが
難しい。旧石部町と旧甲西町は地区ごとに特色が異なるため湖南省として歴史文
化の特性をまとめていくのは難しいが、今後適切に進めていただければと思う。

D委員：今回の議論の中で湖南省らしさが話題になった。地域住民に尋ねてもおそらく即答
はできないと思うが、今回のアンケート等を機会に考えてもらうことが大切であ
る。今回の地域計画策定事業の中で湖南省らしさを地域の皆様で発見していけれ
ば、歴史文化の特性をうまくまとめることができるのではないかな。